

令和6年第3回笠松町議会定例会会議録（第4号）

令和6年9月19日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	10番	伏 屋 隆 男
副 議 長	4 番	高 橋 伸 治
議 員	1 番	伊 神 和 弘
〃	2 番	番 有 里
〃	3 番	竹 中 光 重
〃	5 番	關 谷 樹 弘
〃	6 番	間 宮 寿 和
〃	7 番	尾 関 俊 治
〃	8 番	川 島 功 士
〃	9 番	田 島 清 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	村 井 隆 文
総 務 部 長	足 立 篤 隆
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	平 岩 敬 康
建設部長兼水道部長	田 島 茂 樹

教育文化部長	天 野 富 三
会計管理者 兼 会計課長	田 島 直 樹
総務課長	伊 藤 博 臣
住民課長	宮 川 雅 人
健康介護課長	花 村 定 行
水道課長	大 野 誠
郡教委学校教育課長	宮 川 浩 司

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	佐々木 正道
書 記	坂 口 朱 里

1. 議事日程（第4号）

令和6年9月19日（木曜日） 午前10時開議

- | | | |
|------|--------|---------------------------------|
| 日程第1 | 第78号議案 | 令和6年度笠松町一般会計補正予算（第4号）について |
| 日程第2 | 第74号議案 | 令和5年度笠松町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第3 | 第75号議案 | 令和5年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第4 | 第76号議案 | 令和5年度笠松町水道事業会計決算認定について |
| 日程第5 | 第77号議案 | 令和5年度笠松町下水道事業会計決算認定について |

○議長（伏屋隆男君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 第78号議案から日程第5 第77号議案までについて

○議長（伏屋隆男君） 日程第1、第78号議案から日程第5、第77号議案までの5議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村井副町長。

○副町長（村井隆文君） おはようございます。

それでは御説明申し上げます。

追加議案書の1ページから7ページにわたります第78号議案 令和6年度笠松町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

今回の補正額は9,665万8,000円の増額補正であります。

6ページをお開きください。

今回の補正理由は2つございまして、まず1つ目は、福祉会館空調設備の改修であります。

福祉会館の空調設備につきましては、故障等の不具合が生じているため機器の改修工事を実施すべく、6月の町議会定例会におきまして設計業務委託料605万4,000円を補正予算措置させていただきました。今回は、設計が上がってまいりましたので空調改修に係る経費を予算計上させていただきました。

第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第6目 福祉会館費では、12節の委託料では監理委託料を183万6,000円、14節の工事請負費では改修工事請負費といたしまして9,281万7,000円を計上させていただきました。

工事の内容につきましては、空冷ヒートポンプ式空調機15台などの機械設備工事、キュービクルの改修など、電気工事等を予定させていただいております。

関連いたしまして、4ページのほうを御覧いただきたいと思っております。

この事業につきましては、翌年度にわたって実施する事業となるため、今回の補正額全額を繰越明許費として計上をさせていただいております。

なお、財源につきましては社会福祉施設整備事業債、緊急防災・減災事業債を充てさせていただきます。

この地方債は、充当率が100%で、元利償還金の70%が交付税措置されるというものでございます。

起債額につきましては、6月に補正をさせていただきました設計委託料と、今回補正をさせていただきます監理委託料及び工事請負費全額が起債対象経費となりますので、総額では1億70万円を起債限度額とさせていただいております。

続きまして2つ目は、寄附をいただいたことによる補正をさせていただきます。

5ページのほうを御覧いただきたいと思います。

第17款 寄附金、第1項 寄附金で3件の御寄附をいただきましたので、それぞれ御趣旨に添うよう事業充当させていただくものであります。

まず1件目が民生費の寄附金ということで、社会福祉基金寄附金ということで4万9,000円増額をさせていただいております。こちら繰っていただいて、6ページのほうの第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費で、社会福祉基金積立金ということで同額を計上させていただいております。

5ページに戻っていただきまして、2件目の寄附金は教育費寄附金ということで、教育環境向上寄附金ということで100万円の御寄附を頂戴いたしました。

こちらの寄附金につきましては、7ページ、第9款 教育費の第3項 中学校費、第1目 学校管理費で、校舎修繕等工事請負費ということで100万円を計上させていただいております。中学校及びPTAとの協議の結果、笠松中学校の中庭に時計を設置するという事業を実施するというので、係る事業費として計上をさせていただいております。

5ページに戻っていただきまして、3件目の寄附金は、衛生費寄附金、健康推進普及事業寄附金ということで120万6,000円の御寄附をいただきました。こちらは、明治安田生命保険相互会社から寄附を頂戴したものでございます。

この寄附金につきましては、健康推進普及事業全般にわたって予算措置をさせていただきました。順に御説明を申し上げたいと思いますので、6ページを御覧ください。

まず、第3款 民生費 第1項 社会福祉費、第3目 老人福祉費では、高齢者の体力測定の参加費、参加賞ということで、消耗品費に5万円を計上いたしております。また、ねんりんピック笠松町実行委員会交付金につきましては、34万6,000円を増額させていただいております。

第4款 衛生費 第1項 保健衛生費、第3目 健康増進事業費では、こちらはがんの検診受診率向上キャンペーンということで、粗品等の消耗品費ということで15万円を計上させていただきました。

第6款 商工費、第1項 商工費、第3目 観光費では、観光事業補助金として10万円を計上いたしております。こちらはかさまつまづくりイベント実行委員会補助金ということで、リバーサイドカーニバル事業に対する補助金を増額させていただいております。

第9款 教育費、第1項 教育総務費 第1目 教育総務費では、こちらは小・中学生を対

象とした金融教室を開催するに当たり必要な消耗品費ということで、5万円を計上させていただいております。

最後、第9款 教育費 第5項 保健体育費、第1目 保健体育総務費では、スポーツの推進事業ということでバドミントン教室、こちらの講師謝礼として報償費を10万円、同教室の開催に伴います消耗品費を6万円計上させていただきました。またあわせて、笠松ちよいスポ健康ウォークの景品代ということで、10万円も計上させていただいているところでございます。

以上が主な事業の実施についてでございます。

今回、この御寄附に併せまして、財源の内訳補正も2か所行わせていただいております。

1つ目は、一番上の第2款 総務費、第2項 企画費の中の第1目 企画総務費で10万円、財源内訳の補正をさせていただいております。こちらは共同型補助金ということで、スポーツ協会に支出をさせていただいておりますファミリーマラソンに係る事業の事業費の財源充当をさせていただいております。

もう一件、2件目は、第4款 衛生費 第1項 保健衛生費、第3目 健康増進事業費の中で、こちらもちよいスポ事業に係る事業費として15万円を事業充当させていただいております。以上のような財源の内訳の補正も併せて行わせていただいております。

また、歳入におきましては、今回の補正に伴いまして財政調整基金繰入金金を629万7,000円減額をさせていただいております。

説明は以上でございます。御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（伏屋隆男君） お諮りいたします。

ただいま提案の第78号議案につきましては、さきに提案されております議案に引き続き、議案番号の順に従い、質疑、採決を行うことといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第78号議案につきましては、さきに提案されております議案に引き続き、議案番号の順に従い、質疑、採決を行うことに決しました。

第74号議案 令和5年度笠松町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第74号議案は原案のとおり認定することに決しました。

第75号議案 令和5年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第75号議案は原案のとおり認定することに決しました。

第76号議案 令和5年度笠松町水道事業会計決算認定についての質疑を許します。

ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第76号議案は原案のとおり認定することに決しました。

第77号議案 令和5年度笠松町下水道事業会計決算認定についての質疑を許します。

ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第77号議案は原案のとおり認定することに決しました。

第78号議案 令和6年度笠松町一般会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

川島議員。

○8番（川島功士君） ありがとうございます。

詳細に提案説明をいただいてありがとうございます。

財源も、こういう財源がないとなかなかで金やろうなという感じの財源を確保していただいて、避難所でもある福祉会館の空調の設備をしていただくというのは非常にありがたいと思っております。

福祉健康センターでも、設計委託とは内容が違っていたということで増額の変更があったんですが、今回も600万ぐらいの設計委託を出しているにもかかわらず、そういうことはないよにはなるのか、やってみな分からんというところがあるのはよく分かるんですが、その設計委託料をあれだけ高額のものを出しながらなぜそういうことになってしまうのかということについては、どのように今回はなっていくのかということについての見解をお聞かせいただきたいというのが1点と、福祉会館は、1階に前、ことばの教室があったところというのが端っこに2部屋ほどあると思うんですけど、今あそこはどのような状態になっているのでしょうか。使用がされているのか、されていないのか。そういうところについても、当然避難所ということを見るとエアコンの設備というのはつけると思うんですが、そういう点についてはどのようにお考えなのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（伏屋隆男君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） 福祉会館のエアコンの工事の件で、福祉健康センターが先日変更の契約の議案を出したということで、それについてのまず1点目なんですけれども、おっしゃられるとおり、なかなか壁の中の工事が発生しますと、やってみなければ分からないという部分は絶対にあると思います。新築とか休止中の設備であれば、ある程度めぐりながら設計するというのも可能なのかなとは思いますが、実際使っている施設を壁をめぐりながら設計をして、その管が本当に通るかどうかなんかというのをやろうとするとなかなか厳しいものがあるのかなと思います。

どうせ壁を取るのであれば、取ったままにしておくという手法もあるのかもしれないんですけども、それはそれでほこりが落ちてきたりとか、そういう部分も考えられますので、今回、

お金が高いか低いかというのは、その設備、工事によって設計額が変わってくる場所があるので、高ければ正確な設計ができるということではないかとは思いますが、設計業者のほうにはなるべく詳細な設計でお願いしたいと思っております。

先ほど、ちょっとすみません、一部提案説明からの訂正があるんですけども、先ほど副町長からの提案説明では、設計が上がったというような表現で御説明したかと思うんですが、設計の工期がまだ10月の中旬までございまして、正確な図面まではいただいております。金額の積算はいただいたので、今回この補正予算に上げさせていただきました。なので、もう一か月近くありますので再度調整しながら進めていきたいと思っております。

それから、ことばの教室の空きのところということなんですけれども、そこは既に一部内装を改装してございまして、もともとは、もっと昔になると健診とかで使っていたエリアもありますので、手洗いとか、そういうちょっと出っ張った部分とかがありましたので、そこは既に撤去済みで、いわゆる普通の会議室として使っておりますので、主に老人クラブ連合会の方々を使用していることが多いです。

それから、全エリアエアコン化というお話なんですけれども、今までは中央に機械を置いて、エアコンをして、空調設備だったんですけども、今回は基本的にはパッケージの個別空調で、一部の本当に倉庫として使っているような部屋以外は避難所としても使いやすいように基本的には全館エアコンと、それから換気設備が備わる設定になっております。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第78号議案は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（伏屋隆男君） これをもって本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、令和6年第3回笠松町議会定例会を閉会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、これにて令和6年第3回笠松町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時20分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

令和6年9月19日

議 長 伏 屋 隆 男

議 員 川 島 功 士

議 員 番 有 里